

## JBIC/NEXI 原子力プロジェクトにかかる情報公開について

### 1. 情報公開のタイミング

支援の意思決定前、十分な時間的余裕をもって情報公開を行うべきである。「十分な時間的余裕」に関しては、FAQなどで具体的な日数を記すべきである。また、「緊急時の準備と対応」「使用済燃料及び放射性廃棄物管理計画」についてもこのタイミングで公開すべきである。

理由) 住民などが、当該事業について情報を得、必要に応じて、意見を表明し、事業者やJBIC/NEXI とやりとりをし、回答や追加情報を得るなどの時間的余裕を確保すべきである。

また、「緊急時の準備と対応」「使用済燃料及び放射性廃棄物管理計画」は、ともに事業のフィージビリティや安全性、社会的影響を判断する上で重要な文書であり、住民の安全に直接関係するものである。

そもそも、この指針の議論の発端ともなった、近藤正道参議院議員の質問主意書に対し、「JBICにおいては、プロジェクト実施主体により、プロジェクトの安全確保、事故時の対応、放射性廃棄物の管理等の情報が適切に住民に対して公開されていない場合には、貸付等を行うことのないよう、今後指針を作成する」と約束しており（平成二十年十一月十一日内閣参質一七〇第七七号）、ここで「緊急時の準備と対応」「使用済燃料及び放射性廃棄物管理計画」を意思決定の後の公開でもよいとすることは、これに反する。

### 2. 情報公開の言語

現地で使われている言語および英語について、公開を行うべきである。

理由) 現在の案では、英語についての公開は確保されていない。

英語での情報公開は、日本国内外におけるパブリック・レビューを可能とすること、住民が専門家に対して意見を求める重要な材料となることから重要である。

日本企業が関与する国際プロジェクトであるため、当然、英語での文書は作成されているはずであり、それを公開しないことの意味が不明である。

### 3. 情報公開の対象

「例示」ではなく、情報公開しなければならない項目を明記すべきである。

現在、「例示」されている項目に加え、以下を加えるべきである。

- 事業地の境界（周辺監視区域・住民の立ち入り禁止の区域など）
- 事業地と近隣の人口密集地の位置関係
- 事業地の代替案の検討過程
- 核燃料の調達計画
- 通常の運転時の周辺住民の被ばく線量評価
- 技術者・作業員の安全を確保するための計画
- 施設における放射線の管理計画
- 重大事故で予測される放射性物質の最大放出量および近隣住民に与える影響
- 地域住民やステークホルダーへの説明・協議の記録
- 事業許可（設置許可）およびその付属資料、審査に用いられた説明資料

理由) 現案の書き方では、事業者が、重要な情報を公開せずに秘匿し、表面的な情報公開を行っても、それを許してしまうことになる。

また、放射線の管理、作業員・住民等の安全の確保に関する計画などが、含まれていない。

#### 4. ステークホルダー関与

住民・現地 NGO 等ステークホルダーへの説明・協議が必要であることを明確にすべき

理由) 現在の案では、「地域住民や現地 NGO を含むステークホルダーの参加が重要であることに留意する」とされており、不明確である。住民等ステークホルダーへの説明・協議が必要であることを明記すべきである。

以 上